

第802回 教育委員会会議録

日時

平成30年 4月20日（金）午後1時30分

場所

御殿場市役所 5階大会議室

出席者

1番 教育長	勝又 将雄	2番 委員	勝又 英和
3番 委員	佐藤 朋裕	4番 委員	芹澤 えつ子
5番 委員	大西 孝明	6番 委員	勝又 綾子

陪席者

教育部長	教育総務課長
学校教育課長	社会教育課長
学校給食課長	社会教育課課長補佐
学校給食課副参事	
西学校給食センター所長兼高根学校給食センター所長	

事務局

教育総務課副参事	教育総務課主任
教育総務課副主任	

議事

御教議第13号	平成30年度御殿場市教育施策について
御教議第14号	青少年活動推進委員の委嘱について
御教議第15号	青少年補導委員の委嘱について
御教議第16号	文化財審議会委員の委嘱について
御教議第17号	平成30年度就学援助について

開会

教育長

新年度を迎えて、学校関係も新学期をスタートして2週間が経つわけですが、子どもたちも元気に登校をしているという報告を受けております。天候の不順で急激に暑くなったり、寒くなったりと気にするところがあるのですが、全国的にみると麻疹の流行が一部であるようです。季節外れの病気の流行も決してないわけではないですから、少し気にするところがあります。

本日は委員全員の出席をいただいておりますので、委員会は成立いたします。ただ今から御殿場市教育委員会4月定例会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配布しております日程により進行いたします。ご了承願います。

それでは会議録署名人の指名を行います。教育長の指名により決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、こちらから指名いたします。3番委員と4番委員にお願いいたします。

次に会期であります、本日1日間といたします。

なお定例会終了後、委員会協議会を開催いたします。よろしく申し上げます。

教育長報告

教育長

3月から4月分、年度末から新年度の報告となります。

3月20日 午前 高根中学校卒業式
午後 玉穂小学校卒業式

教育長

人事異動が発表されていまして、裾野への異動が決まっていた高根中学校長と定年退職を迎える玉穂小学校長ということで、高根中学校、玉穂小学校の卒業式へ出席いたしました。卒業式の式辞ということで、ひとつの区切りを迎える校長先生にとってもいろいろな思いがあったのではないかと思います。

3月21日 春分の日 地元玉穂地区慰霊祭出席

3月22日 来客対応（駿東教職員組合支部長）
臨時校長会（御殿場小学校）

教育長

臨時の校長会ということで、前回は定例の校長会を欠席したもので、時間をいただきまして1年間の様子と報告、労いの言葉をお伝えさせていただきました。

3月23日 市議会（最終日）
校長・教頭合同送別会

教育長

市議会の最終日であると同時に、校長・教頭合同送別会がありました。定年退職は1名でしたが、管内の異動がありましたので、校長教頭の異動をご承知のとおりありました。

3月26日 部長等連絡会
教育指導センターと打ち合わせ
静岡大学大学院研修出張教員と指導教官の来庁
部内打ち合わせ

3月27日 来客対応（国立中央青少年交流の家所長退任あいさつ）
新規採用教職員引き渡し式

教育長

新規採用教職員の引き渡し式がありました。教員の場合には、1次試験、2次試験を通った後のここが3回目となるのですが、ここで東部、中部、西部の場所を明確にされて、東部管内ですと沼津に集まるのですが、ここではじめて自分がどこの学校の配属になるかというスリリングな生活をしております。ですので、この27日にはじめて御殿場に来ることがわかった教職員が19名おります。少し時間をいただいて訓話をいたしました。

3月29日 昇任者辞令伝達式
転入者挨拶対応

教育長

御殿場市では昇任者の辞令伝達式を特別に行ったのですが、これには経緯がございまして、昨年までは校長は県庁に、教頭は教育事務所に集まって昇任式がございました。いろいろな事情によりまして、県より今年度は昇任式を執り行わないことの連絡がありました。となりますと、人事の新聞発表をもちましてそのままになってしまうという、ずるずるした形になってしまうので、人生の大きな節目という事を意識したうえで、御殿場市では主幹教諭、教頭、校長それぞれ独自に昇任の伝達式を行わせていただきました。

3月30日 退職者辞令交付式
退職者を送る会
教職員離任式
学校教育課送別会

教育長

市役所の退職者辞令交付式がございました。教職員の関係では、離任式がございました。縁があつて本市で教育に携わっていただいた先生方の転退職の場であります。いろいろな思いがある1日であるだろうと思います。

4月 2日 市役所新規採用職員辞令交付式
市役所人事異動辞令交付式
教育委員会辞令交付式
社会教育指導員辞令交付式
教職員着任式

教育長

新年度がはじまりまして、市役所の辞令交付式からはじまって、分刻みでのスケジュールでした。午後は教職員の着任式があつて、市外から転入者と新規採用教職員の着任式を行い、その後新規採用教職員の初任者研修を行いました。充実した1日でした。

- 4月 3日 全体朝礼
部内打ち合わせ
来客（御幼連新会長との打ち合わせ）
- 4月 5日 教育指導センターとの打ち合わせ
学校教育課との打ち合わせ
- 4月 6日 春の交通安全運動街頭活動
午前 御殿場中学校入学式
午後 印野小学校入学式
夜間 小山高校定時制入学式

教育長

この日が入学式にあたりまして、例年、朝に春の交通安全運動街頭活動を行うのですが、天気予報が悪かったもので、前日に中止が決定しておりました。御殿場中学校と印野小学校、夜は小山高校定時制の入学式に出ました。今年は11名が入学しました。

- 4月 7日 市子連総会（欠席）
- 4月 9日 森之腰幼稚園入園式
御殿場特別支援学校入学式（代理出席）
4月度校長会（御殿場小学校）

教育長

森之腰幼稚園の入園式に出席いたしました。3歳児が入ってくるという状況を教育委員の皆さまも見ていらっしゃると思いますが、集団に適応するという事はなかなか難しいことがあるわけで、最初はイスに座っていた子どもも、いつの間にか親のひざに座っているという愛らしい姿を見て、3年後卒園のときに小学校入学の準備が出来ているという保育の姿になろうかと思えます。その後、午後は4月度の校長会に出席しました。新任・昇任の校長先生が4名いらっしゃいます。女性校長がこの構成で16校のうち4校となっております。校長会長は神山小学校長ということになっております。

- 4月10日 市町教育長会（静岡市）
駿東地区校長会歓迎会（沼津市）

教育長

静岡市で市町教育長会がありました。新年度の教育委員会の方針等の伝達があったのですが、分厚い資料の説明が約2時間くらいあったのですが、ひとつ報告いたしますと、組織の変遷のなかで、県教育長自身がかかなり多忙であるという現在の状況をなんとか変えなくてはいけないということから、静岡県ではじめて教育委員会内に部長職を設けました。

教育部長を置くという事が、新教育長制度のなかでの対応であろうと思います。

4月12日 来客（市校長会幹事挨拶）
来客（駿東地区保護司会会長）
試験委員会
4月度園長会
「教育のあゆみ」打ち合わせ
来客（国立中央青少年交流の家所長就任挨拶）

教育長

4月度の幼稚園園長会に出席いたしました。園長もひとり新しく園長になった方がいますので、新しい構成としてがんばっております。教育のあゆみ打ち合わせというものがあるのですが、今取り組んでいるもので、市の教育委員会の管轄のなかの教育活動をしているそれぞれの部署、各課で担っているものを、なんとか今のうちにまとめておかないと、どうにもならなくなってしまうので、そういうことで編纂を行っている最中ですという報告です。

4月13日 ひろがり学習塾開講式
JAごてんば教材寄贈式
静東管内教育長会
区長会連絡協議会（欠席）
区長会連絡協議会懇親会（欠席）

教育長

ひろがり学習塾の開講式がありました。合同の開講式となるのですが、生涯学習の担い手となる学習塾という位置付けもあるのですが、毎回行くたびに思うのは、担い手の皆さまが大分お年を召されてきていて、引き継ぎの難しさを感じております。また、静東教育事務所管内の教育長会がありました。今年度初の会合になるのですが、新しい教育長が何人かいらっしゃいますので、顔合わせの意味合いもありますが、連続して3件ほどの会合がありました。

4月14日 ボーイスカウト総会（欠席）

4月15日 文化協会総会

教育長

文化協会総会に行ってみりました。教育委員会に移管されてはじめて参加したのですが、ここもベテランの方が多いと感じました。

4月16日 部長等連絡会
災害対策本部運営訓練説明（欠席）
感謝状贈呈審査委員会
オリンピック・パラリンピック庁内推進本部
学校訪問 東小学校・高根中学校

教育長

学校訪問に行っていました。東小学校と高根中学校に行ったのですが、昇任・新任の校長先生の学校を訪問をして懇談の場をもつということで、数年前からやっているのですが、校長先生と個人的な話をするという回数が年間でも限られておりまして、御殿場市の教育の中でそれぞれの学校としてなってもらいたいという意図でこういった場が必要であるということからはじめております。

4月17日 学校訪問 原里中学校・玉穂小学校
部内打ち合わせ

教育長

この日は原里中学校と玉穂小学校に学校訪問をしてまいりました。

4月18日 市議会全員協議会

4月19日 4月度市内教頭会

教育長

市内の教頭会ということで、新任・昇任がありましたので新しい組織で新年度はじめての教頭会という事でした。教頭会の会長は西中学校の教頭先生となっております。

4月20日 部課長研修会
定例教育委員会

教育長

以上が3月から4月にかけて、年度末から新年度にかけての報告となります。

議事

教育長

それでは、はじめに当局から一言お願いします。

教育部長

教育委員の皆様におかれましては、年度初めのお忙しい中、入園式や入学式などにご出席いただき、誠にありがとうございました。

教育委員会も4月の定例人事異動によりまして、新たな体制のもと平成30年度のスタートを切りました。そのような中、わたくしも昨年までの教育総務課長という立場から教育部長の職を拝命しまして、より一層身の引き締まる思いで新年度を迎えたところです。

来週4月25日には、懸案事項の一つでもありました「勝間田清一伝」がようやく完成にこぎつけ、発刊式がとり行われる運びとなりました。執筆に携わった松本宏名誉教授をはじめ、多くの皆様のご努力によりこの日が迎えられることを、教育委員の皆様とともにお祝いしたいと存じますので、ご多忙のところ恐縮ですがご出席をお願いいたします。

今年度も教育委員会では、教職員の指導力の向上や多忙化の解消をはじめ、教育 ICT 機器の導入、給食センターや図書館の整備計画の検討など、課題は山積しております。私もできる限り、教育委員会の目指すよりよい教育や生涯学習環境を提供できるよう、施策の推進に努力してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

本日は議案5件となっておりますので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

教育長

それでは、議事に入ります。

御教議第13号 平成30年度御殿場市教育施策について

教育長

それでは議事に入ります。御教議第13号「平成30年度御殿場市教育施策について」を議題といたします。

教育部長

それでは、ただいま議題となりました御教議第13号について、内容の説明をいたします。議案書の3ページをご覧ください。

平成30年度の教育施策となりますが、私のほうから基本方針につきまして説明をさせていただきます。

本年度の御殿場の教育は御殿場市教育大綱の政策方針である富士山のように大きな心を持った人づくりの実現に向け御殿場市教育振興基本計画に掲げる各種施策を推進します。

学校教育では、幼・保・こども園及び小・中学校の連携・一貫を基盤に、特別支援教育や道徳教育、幼稚園教育などの充実、また、教職員の資質向上に努めながら教育環境の充実を図ります。

社会教育では、引き続き、御殿場市の特色である生涯学習と地域づくりの推進を図っていきます。

図書館につきましては、市民の生涯学習や情報の拠点となる重要な施設であることから、蔵書の充実やサービスの向上に努めるとともに、老朽化した施設の整備計画の策定に向けた検討を行っていきたいと考えております。

芸術・文化の振興につきましては、5年ぶりに開催いたします「富士山の麓で歌う第九演奏会」をはじめ、市民会館を主役とした各種事業を推進します。

学校給食につきましては、安全安心かつ魅力ある給食づくりに努めるとともに、ごてんばこめこカレーの提供等を通じて楽しい食習慣の育成に努めます。また、老朽化した西及び高根学校給食センターにつきましては、地元の意見を伺いながら、最善な整備方針の策定に向けて努力していきたいと考えております。

市民総がかりによる子育て支援の輪を広げるため、子ども条例及び子ども条例行動計画の周知、働きかけをなお一層積極的に行っていきたいと考えております。特にいじめにつきましては、早期発見、早期解決を図り、子どもたちが安心して学校生活を送れるように引き続き努めていきたいと思います。

以下重点政策につきましては、各所属長よりご説明申し上げますので、よろしく願います。

教育総務課長

教育総務課における重点政策への取り組みについてご説明させていただきます。教育施策については、資料の4ページ、主に人を育む環境の充実という中の、施策8番をご覧ください。まず、校舎改築をはじめとする学校などの施設の環境整備ですが、今年度校舎改築事業といたしまして、西中学校の校舎改築を行います。また、プール改築事業といたしまして、

富士岡小学校、環境整備事業としまして朝日小学校、南中学校校舎改修実施設計、原里中学校テニスコート、高根地区児童屋内体育施設工事などを予定しております。

I C Tを活用した教育の推進と推進計画の策定ということで、今後のI C Tの活用に向けた取り組みを実施してまいります。

学校教育課長

学校教育課における教育施策ですが、学校教育課の基本目標、人間力と社会力を確保する心の教育を基本に、確かな学力の定着を図り、安心安全で魅力ある教育を推進する、を具現化するために事業内容を定めました。

重点施策1、人を育む環境の充実について、乳幼児期における教育の充実です。近年、幼児期の教育の大切さが様々な研究のなかで明らかにされています。今年度の幼稚園教育指導員の配置により、質の高い幼児教育が行えるように取り組んでいきます。また、教育指導センター指導員が、幼稚園に定期的に訪問指導を行うことで、質の向上を目指していきます。

次に、豊かな感性を育む教育の充実です。本年度から小学校で特別の教科、道徳がスタートしました。御殿場市道徳副読本「富士山のように」を有効に活用できるように、力を入れていきます。高根小学校、高根中学校の道徳の研究指定が2年目となります。研究指定の成果を市内の学校で共有するように努め、今まで以上に道徳教育の充実を図ります。

いじめに対しても各学校でいじめ防止対策基本方針を見直し、ホームページ上で公開しております。子ども達の心を育て、いじめの未然防止を図るとともに、いじめの認知、早期対応に力を入れてまいります。

次に、確かな知性を育む教育の充実です。4月17日に行われました、全国学力学習状況調査を活かすため、学校ごとに早期に採点を行い、児童生徒の習熟の状況や生活に対する実態をとらえ、今後の指導に活かしてまいります。また、市の学力向上委員会では、市全体の分析を行い、学力向上に向けて各学校に発信をしていきます。

健やかな心身を育む健康教育の充実です。学校専門相談医制度が定着してまいりました。様々な悩みを持つ子ども達に対し、安心して対応できる体制ができており、養護教諭も保健室経営に役立っていると評価しております。今年度も子ども達が安心できる保健室経営を引き続き支援してまいります。

キャリア教育の充実では、より良い生き方を目指したキャリア教育が学校で進められています。本市に定着をしている夢創造事業はキャリア教育推進に大きな役割を果たしています。今年度も夢創造事業を充実させ、子ども達の夢を育てていきます。

開かれた学校、魅力ある学校づくりの推進です。現在、不登校の児童生徒の増加が大きな課題となっています。西中学校区での国立教育政策研究所「魅力ある学校づくりの研究指定」は本年度がまとめの年となります。不登校に対する取り組みの検証や未然防止についての研究成果を市内のすべての学校で実践していく予定です。

教職員、指導者の人材確保と育成です。子ども達の学びが充実するためには、教職員の質向上はなくてはならないものです。昨年度に引き続き、御殿場市教育フォーラムを実施いたします。分科会構成を工夫するなど、充実を図っていきます。また、平成26年度に開設されました教育指導センターですが、指導員の勤務日数の増加等、指導体制を充実させていきます。若手教職員の資質向上に重点を置き、個の力を高め、指導力の底上げをしていきます。

次に、多文化共生の推進です。外国人児童生徒の適応指導のために、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語について、それぞれの言語に堪能な指導員を配置しております。通常の学級での学習に適応できるように支援をしております。また、グローバル化が進む現在に子ども達が適応できるように機会をとらえて国際交流をすすめてまいります。

学校と園、保護者と地域の連携を基盤として、御殿場の子ども達が誠実さややる気、思いやりを身に付けて日々元気に生活できるように教育委員会としても指導していきたいと思えます。学校教育課の関係は以上です。

社会教育課長

社会教育課に関係する重点施策についてご説明いたします。まず重点施策1、人を育む環境の充実ですが、家庭教育力、地域教育の向上、青少年の健全育成が社会教育課の主要施策となります。例年同様に各事業を実施してまいります。青少年のための科学の祭典は隔年開催のため、実施は31年度になりますが、今年度は事前準備を進めてまいります。

続きまして、重点施策2、生涯学習と地域活動の推進ですが、4点の主要施策としております。具体的には、例年実施している各種事業の他、ごてんばDONDONについては記念大会として来年1月頃実施する予定でおります。図書館機能の充実につきましては、図書館整備構想につきまして郷土資料館整備と併せて総合的に検討をすすめてまいります。

続きまして、重点施策3、芸術・文化活動の振興ですが、大きく4点の主要施策としております。このうち、芸術・文化活動機会の充実につきましては、御殿場市民芸術祭を9月から来年2月まで開催いたします。また、今年度は富士山の麓で歌う第九演奏会を12月16日に開催するため、現在準備をすすめております。市民会館や東山旧岸邸指定管理者とも連携して、各種事業に取り組んでいく中で、文化施設の施設管理者との連携を強化してまいります。

最後に重点施策4、歴史と文化の継承ですが、大きく4点の主要施策としております。郷土資料館の整備につきましては、先ほどありました図書館整備構想の中で検討してまいります。世界文化遺産富士山の保全につきましては、関係市町との連携を強化しつつ、市としての取り組みをすすめてまいります。社会教育課の説明は以上とさせていただきます。

学校給食課長

学校給食課関連は、重点施策1、人を育む環境の充実のうちの学校給食の充実であります。まず、地場産品のより一層の利用促進をしております。また、給食だより、給食献立表の発行を通じ、給食に関する情報発信を積極的に行ってまいりたいと思えます。そして、安全、安心でおいしい学校給食の提供に努めてまいりたいと思えます。学校給食課は以上です。

教育長

ただいま、御教議第13号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

教育長

質疑も無いようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第13号「平成30年度御殿場市教育施策について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第14号 青少年活動推進委員の委嘱について

教育長

続いて、御教議第14号「青少年活動推進委員の委嘱について」を議題といたします。

社会教育課長

それでは、青少年活動推進委員の委嘱についてご説明いたします。お手元の議案書6ページをご覧ください。まず、名簿の説明をさせていただきます。任期について、平成30年とありますが、こちらは新任者の任期となっております。そのため、表中で再任と表示されている方々は昨年委嘱されているため、残りの任期は平成31年3月末までとなっております。

青少年活動推進委員は、青少年の健全育成を主たる目的に、御殿場市青少年活動推進委員規則に基づき設置しているものです。任期は2年となっております、委員数は13人となります。このたび、平成30年3月31日をもちまして任期が終了された方がおり、新たな3名の委員の任命につきましてご協議をお願いするものです。任期は平成30年4月1日から平成31年3月31日までとなります。

教育長

ただいま御教議第14号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

教育長

質疑も無いようですので、本案を原案どおりに承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第14号「青少年活動推進委員の委嘱について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第15号 青少年補導委員の委嘱について

教育長

続いて、御教議第15号「青少年補導委員の委嘱について」を議題といたします。

社会教育課長

それでは、御教議第15号について内容説明を申し上げます。お手元の議案書8ページをご覧ください。

平成30年度の青少年補導委員の一覧になっております。青少年補導委員は青少年の補導活動を行うことを目的に、御殿場市青少年センター規則に基づいて設置しているものです。委員数は120名以内、任期は1年となっております。委員につきましては、青少年の育成及び保護に関係ある機関、団体から推薦されたものについて教育委員会が委嘱することとなり、このたび推薦に基づき名簿を作成いたしました。名簿の構成委員数は、地区推薦が59名、小中校の学校教職員30名、小中校のPTA推薦が20名、計109名となります。例年と同様に委嘱をお願いするもので、活動については年50回以上の街頭補導や校区補導を予定しています。以上で内容説明を終わります。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

教育長

ただ今、御教議第15号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めません。

教育長

質疑も無いようですので、本案を原案どおりに承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第15号「青少年補導委員の委嘱について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第16号 文化財審議会委員の委嘱について

教育長

続いて、御教議第16号「文化財審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

社会教育課長

それでは、御教議第16号について内容説明を申し上げます。お手元の議案書10ページをご覧ください。

文化財審議会委員は、文化財に関する調査研究と審議を行うことを目的に、御殿場市文化財の保護に関する条例に基づき設置しているもので、委員数は11名、任期は2年となっております。今回、新任の委員が2名、その他は再任の委員となっております。これと他に、審議会の調査、研究を補助するため、専門委員を置くことができるため、専門委員を新規に1名増やしております。専門委員を含めた文化財審議会委員の任命につきまして、ご協議をお願いするものです。

教育長

ただいま、御教議第16号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

教育長

ひとつ確認ですが、通常委員は新任、再任ですが専門委員のところだけ継続となっております。これは何かありますか。

社会教育課長

専門委員の任期についてご説明をさせていただきます。まず、文化財審議会通常委員につきましては、任期2年となっております。専門委員の任期につきましては、調査研究が終わった時点で退任ということで、定められた期間がございません。今回の2名の委員につきましても、調査研究が終わった時点で退任ということで、継続という表現となっております。

教育長

他に質疑も無いようですので、本案を原案どおりに承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第16号「文化財審議会委員の委嘱について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第17号 平成30年度就学援助について

教育長

続いて、御教議第17号「平成30年度就学援助について」を議題といたします。本案については秘密会といたしますので、関係者以外は退席願います。

(秘密会)

教育長

それでは内容説明をお願いします。

教育総務課長

ただいま議題となりました、御教議第17号につきまして、内容説明をいたします。

(内容説明)

教育総務課副参事

それでは、具体的な内容につきましてご説明申し上げます。

(内容説明)

以上で内容説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

教育長

ただいま、御教議第17号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

(質疑)

教育長

それでは他に質疑も無いようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第17号「平成30年度就学援助について」を原案どおり承認することに決しました。

その他・閉会

教育長

それでは、秘密会を解いて会議を続行いたします。他に何かございますでしょうか。無いようでしたら、教育委員の皆様から一言ずついただきたいと思います。

各委員より

・卒業式や入学式に大変緊張して出席してまいりました。スケジュール管理ということで、その大切さを非常に感じた年度末、新年度のはじめでありました。いろいろ助けていただいた部分が大きくありまして、これからも教育委員として責任をもってまいりたいと思いました。

・入学式に保護者として出席いたしました。式典には、90名の新入生に対して来賓が80名という事で、地域の支えを感じながらの式となりました。参観日やPTA総会、家庭訪問等、あわただしく日々が過ぎているが、親子ともども生活のペースをしっかりとしていきたい。英語の教科書が新たに配布され、まだ授業自体は始まっていないが、その教科書が意外と厚いことに驚きました。楽しみながら学んでもらいたいと思いました。

幼稚園の入園式にも参加したが、先月参加した卒園式のように、3年後には立派に成長する姿を想像しました。ひとつだけ、しおりに記載のあった在園児数で、減少傾向にあるという事が気になりました。

・幼稚園の卒園式、入園式、保育園の卒園式や小中学校の卒業式、入学式等、3月から4月にかけて合計8回式典に出席させていただきました。子ども達の、節目の大切な式に参加させていただき、大変感謝しております。特に入学式では、子ども達が大きな拍手で会場に迎えられて、夢と希望にあふれた素晴らしいスタートであったと感じております。行事は多かったです、非常に気持ちよい、清々しい時間を過ごさせていただきました。

・はじめて教育委員として卒業式、入学式に参加させていただいたが、これまでと違う立場で参加させていただいて、立場というものの大切さも実感しました。はじめての緊張感というものも徐々に感じました。また、スケジュール管理ということも、これだけ行事が多いと大変であると感じております。

・儀式と集会は違うという事で、卒業式や入学式や式ということで儀式となるわけですが、全校集会などの集会とは違う、これを明確にしてセレモニー的なものを教えるということをししないと、これをししないと国旗や国歌というものの位置付けが明確でなくなる。若い教職員も含めて、若い世代の方たちにはなかなか腑におちない部分があるのかもしれませんが、例えば結婚式や披露宴の違いといった形で説明をしないとわかりづらいつらいかなという事で、教職員の初任者研修で話をさせていただきました。卒業式、入学式ということで、委員の皆さまには大変ありがとうございました。

等の発言

教育長

それでは他に無いようですので、以上をもちまして御殿場市教育委員会 4 月定例会を閉会
といたします。

午後 2 時 3 5 分閉会

会議録署名人

上記のとおり相違ないことを証明するため署名する。

3番委員

4番委員
